

第7章 福祉保健部

[福祉保健部]

1. 福祉保健関係の法定計画

いわゆる社会福祉基礎構造改革の成果として平成12年に社会福祉事業法が社会福祉法へと改正され、「地域福祉の推進」が社会福祉の基本理念の一つに位置づけられました。

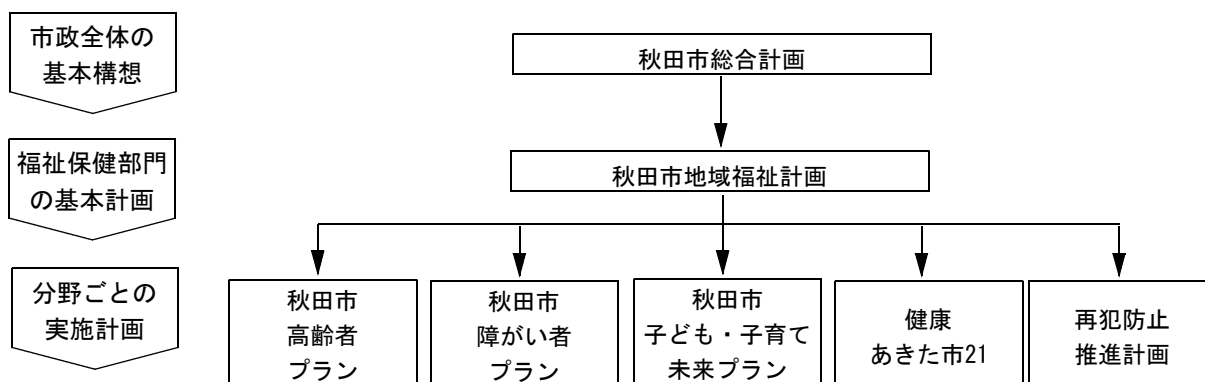
これにより、本市では、個人の尊厳を尊重する視点から、市民一人ひとりの生活全体に着目し、地域での自立した生活を支援するという基本的な考え方に基づいて、利用者主体・市町村中心の福祉サービスの基盤整備を進めています。

一方で、公的な福祉サービスだけでは対応できない様々な生活課題が社会の変化とともに顕在化しており、今後の人口減少社会・少子高齢社会においては、さらなる増加・多様化が見込まれる福祉ニーズへの対応が大きな課題となっています。

このようなことから、地域での自立した生活を支援するためには、基本的な福祉ニーズについては分野ごとの公的な福祉サービスを地域生活という視点で再編・統合して対応しつつ、公的な支援(公助)と市民による支え合いの取組み(共助)、市民一人ひとりの努力(自助)とを連携させ、協働しながら総合的に取り組んでいくことが必要です。

そこで、「秋田市地域福祉計画」を福祉保健部門の基本計画として位置づけ、他の法定計画を統合して福祉全体の共通理念と各計画の基本方向を示す計画としています。そして、「秋田市高齢者プラン」、「秋田市障がい者プラン」、「秋田市子ども・子育て未来プラン」、「健康あきた市21」を分野ごとの実施計画として位置づけ、それぞれの分野固有の施策、達成目標などを示す計画としています。

福祉関係の法定計画の位置づけ



現行計画の名称	計画年度	策定の根拠
第4次秋田市地域福祉計画	H31～R5	社会福祉法第107条
第10次秋田市高齢者プラン (第8期秋田市介護保険事業計画)	R3～R5	老人福祉法第20条の8 (市町村老人福祉計画)
		介護保険法第117条 (市町村介護保険事業計画)
第5次秋田市障がい者プラン (第6期秋田市障がい福祉計画)	H30～R5	障害者基本法第11条第3項 (市町村障害者計画)
(第2期秋田市障がい児福祉計画)	R3～R5	障害者総合支援法第88条 (市町村障害福祉計画)
第3次秋田市子ども・子育て未来プラン (第2期秋田市子ども・子育て支援事業計画)	R2～R6	子ども・子育て支援法第61条 (市町村子ども・子育て支援事業計画)
		次世代育成支援対策推進法第8条 (市町村行動計画)
第2次健康あきた市21	H25～R4	健康増進法第8条第2項
秋田市再犯防止推進計画	R3～R5	再犯防止推進法第8条

2. 生活保護

(1) 生活保護の状況

区 分	令和2年3月31日 現在		令和3年3月31日 現在	
	世 帯 数 (世帯)	人 員 (人)	世 帯 数 (世帯)	人 員 (人)
生 活 保 護	4,325	5,359	4,303	5,304
生 活 扶 助	3,744	4,685	3,721	4,617
住 宅 〃	3,321	4,105	3,326	4,098
教 育 〃	132	190	125	183
介 護 〃	1,072	1,115	1,039	1,070
医 療 〃	3,863	4,627	3,825	4,536
葬 祭 〃	84	84	88	88
生 業 〃	1,126	1,237	925	1,041
出 産 〃	3	3	0	0

※葬祭、生業、出産扶助は各年度の適用延べ数

(2) 年度別推移

(年度平均)

年 度	被保護世帯数 (世帯)	被 保 護 人 員 (人)	保 護 率 (%)		
			市	県	国
平成26年度	4,187	5,414	1.69	1.47	1.71
平成27年度	4,224	5,431	1.70	1.48	1.71
平成28年度	4,269	5,426	1.71	1.47	1.69
平成29年度	4,286	5,389	1.72	1.46	1.68
平成30年度	4,324	5,397	1.73	1.45	1.66
令和元年度	4,332	5,383	1.75	1.45	1.64
令和2年度	4,293	5,288	1.73	1.42	1.63

3. 高齢者福祉

(1) 高齢社会の状況

ア 65歳以上人口の推移

(各年10月1日現在)

年	総人口 (人)	65歳以上			70歳以上		75歳以上		
		人口 (人)	比率 (%)	県 (%)	全国 (%)	人口 (人)	比率 (%)	人口 (人)	比率 (%)
26	318,700	86,472	27.1	32.6	26.0	62,996	19.8	43,991	13.8
27	315,814	88,713	28.6	33.8	26.6	63,156	20.4	44,599	14.4
28	313,668	90,610	29.4	34.7	27.3	63,378	20.6	45,485	14.8
29	311,178	92,321	30.2	35.6	27.7	65,790	21.6	46,570	15.3
30	308,482	93,869	31.0	36.4	28.1	67,939	22.5	47,614	15.7
元	306,178	95,269	31.7	37.2	28.5	70,611	23.1	48,535	15.9
2	304,031	96,325	32.3	37.9	28.8	72,792	24.4	48,652	16.3

※総務省の統計、秋田県年齢別人口統計調査および秋田市年齢各歳別人口による。

※平成27年以降の割合については、年齢不詳を除いた人口で算出

イ 65歳以上在宅要援護高齢者の推移

(各年10月1日現在)

年	ひとり暮らし高齢者 (人)	寝たきり高齢者 (人)	その他高齢者 (人)
26	10,613	201	—
27	10,910	194	—
28	11,369	189	—
29	11,124	—	7,690
30	11,043	—	7,323
元	10,904	—	6,982
2	10,952	—	6,670

※平成29年度から分類区分を変更。

※「その他高齢者」とは、高齢者のみの世帯、日中独居世帯、同居者病弱世帯等で支援が必要な者、認知症状のある者のうち単独での避難が困難な者。

(2) エイジフレンドリーシティの推進

市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者が能力や経験、知識を十分に発揮できる「高齢者にやさしい社会」の確立を目指す。

ア エイジフレンドリーシティ推進事業 (予算額 447千円)

令和2年度に実施した市民意識調査の結果を基礎資料とし、市民ニーズや社会情勢を反映しながら、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会に諮り、第3次行動計画を策定する。

イ エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 (予算額 551千円)

市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいこうとする事業者・団体等をエイジフレンドリーパートナーとして登録し、その取組を支援する。

ウ エイジフレンドリーシティ普及啓発事業 (予算額 5,008千円)

エイジフレンドリーシティ情報の発信とエイジフレンドリーシティカレッジの開催等により、市民の意識啓発、市民活動の促進を図る。

エ 高齢者生活支援情報提供事業 (予算額 1,919千円)

送迎や配達など、高齢者の暮らしに役立つサービスを掲載した冊子を作成し配布する。

(3) 生きがいと社会参加

ア 高齢者コインバス事業 (予算額 143,201千円)

満65歳以上で、市が交付する資格証明書を有するかが市内の路線バス、マイ・タウンバスを利用する際に、100円で乗車できるよう助成することにより高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進する。

(ア) 対象者 満65歳以上

(イ) 助成 市が交付する「コインバス資格証明書」を提示すると、市内の路線バス、マイ・タウンバスに100円の現金で乗車できるように助成

(ウ) 所得制限 なし

(エ) 利用区間 秋田市内

(オ) 利用機関 市内の路線バス(リムジンバス、高速バスを除く)、マイタウン・バス

イ 介護支援ボランティア制度 (予算額 6,978千円)

介護保険第1号被保険者で要介護認定を受けていない健康なかが介護保険施設等で行うボランティアについて、活動時間に応じポイントを付与し、年間最大5,000円を交付する。

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
登 録 人 数 (人)	477	513	555	486	449
ポイント換金者数 (人)	297	347	368	361	308

ウ 老人クラブ補助事業 (予算額 11,593千円)

老人クラブが実施する会員の教養の向上、健康の増進および地域社会との交流等の活動に補助するとともに、秋田市老人クラブ連合会が行う社会奉仕活動や老人スポーツ大会などに対し補助する。

[老人クラブの推移]

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ク ラ ブ 数	191	183	180	176	168	157	152
会 員 数 (人)	7,947	7,328	7,070	6,650	6,198	5,372	5,081
加 入 率 (%)	7.1	6.5	6.2	5.8	5.4	4.6	4.3

エ 敬老会補助事業 (予算額 40,000千円)

敬老の日を中心に市内各地区において敬老会を主催する地区社会福祉協議会に対し事業費を補助する。

オ いきいき長寿祝い事業 (予算額 3,525千円)

長寿の節目を迎える高齢者に対し、祝い金を贈呈することにより敬老の意を表するとともに、長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図る。

年 齢	内 容
満 99 歳 (白寿)	祝い状、祝い金2万円

カ 老人いこいの家

老人いこいの家2か所と老人と子どもの家(体育館付)を設置し、高齢者の憩いの場などとして提供する。(指定管理者:市社会福祉協議会)

[施設の概要]

区 分	八橋老人いこいの家	飯島老人いこいの家	大森山老人と子どもの家
建 設 年 月	昭和47年9月	昭和50年3月	昭和55年1月
構 造	鉄筋コンクリート 平屋建	鉄筋コンクリート 平屋建	鉄筋コンクリート 平屋建
面 積 (m ²)	533.32	527.40	977.87
2年度利用者数 (人)	3,853	15,331	18,766

キ 雄和ふれあいプラザ

高齢者の趣味活動や各種会合の場として提供する。(指定管理者：市社会福祉協議会)

[施設の概要]

建設年月	平成12年1月
構造	木造平屋建
面積(m ²)	297.30
2年度利用者数(人)	2,489

ク 河辺高齢者健康づくりセンター

高齢者の健康づくりの場として提供する。(指定管理者：河辺地域振興株式会社)

[施設の概要]

建設年月	平成16年3月
構造	鉄骨造平屋建
面積(m ²)	535.11
2年度利用者数(人)	10,071

(4) 高齢者福祉サービス

ア 地域支援事業

(ア) 介護予防・日常生活支援総合事業

- a 介護予防・生活支援サービス事業 (予算額 755,351千円)

要支援認定者等が要介護状態となることを予防するために訪問型・通所型サービスを提供する。

- b 介護予防ケアマネジメント事業 (予算額 108,186千円)

地域包括支援センターが要支援認定者等に対するアセスメントを行い、本人の状態に応じた目標を設定し、サービス利用についてのケアプランを作成する。

- c 通所型介護予防事業 (予算額 7,506千円)

要支援認定者および事業対象者とされたかたに対し、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の各プログラムを提供し、要介護状態になることを予防するとともに、自立した生活を目指す。(運動機能向上1コース12回、口腔機能向上および栄養改善1コース各3～6回)

- d 訪問型介護予防事業 (予算額 5,570千円)

閉じこもり、うつ等の心身の状況により、通所形態での事業への参加が困難な要支援認定者等や通所型介護予防事業利用者に、保健師等が居宅を訪問して必要な相談・指導を行う。

- e はつらつくらぶ事業 (予算額 9,413千円)

65歳以上のかたに対し、介護予防の基礎的な知識の普及・啓発を行うことを目的に、仲間づくりのほか、体力づくりとその習慣化を重視した教室を開催する。

- ・「クアドーム ザ・ブーン」、「河辺高齢者健康づくりセンターおよびユフォーレ」、「秋田県中央地区老人福祉総合エリア」の3か所で行う水中運動を取り入れた介護予防教室

- ・地域施設を拠点とした介護予防教室

- f 認知症予防事業 (予算額 804千円)

高齢者の認知症予防のための教室を開催するとともに、教室終了後も高齢者自らが認知症予防に継続して取り組むことができるよう支援する。

g 健康づくり・生きがいくくり支援事業 (予算額 15,790千円)

地区社会福祉協議会が地域の実情に応じて高齢者を対象に実施する軽スポーツ、趣味活動などの健康づくり・生きがいくくりに対し、支援を行う。また、日頃家に閉じこもりがちな高齢者の社会参加の促進と、心身機能低下の防止を目的に、老人いこいの家2か所と老人と子どもの家、雄和ふれあいプラザを会場に、レクリエーションや健康教室等の「いきいきサロン」を開催する。

h 介護予防活動支援事業 (予算額 13千円)

身体機能の維持向上のため、自主的かつ継続的に介護予防に取り組む65歳以上のかたのグループに対し、「いいあんべえ体操」パンフレットや介護予防手帳などが入ったスタートパックを配布し、活動の継続を支援する。

(イ) 包括的支援事業

a 地域包括支援センター運営事業 (予算額 374,246千円)

高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続することができるよう、地域包括ケアを推進する地域の中核拠点として、①介護予防ケアマネジメント②本人や家族に対する総合的な相談・支援③虐待防止などの権利擁護④包括的・継続的ケアマネジメント支援⑤地域ケア会議の推進⑥認知症地域支援推進員の配置による認知症の人や家族を地域で支える体制づくりなどを実施する。

b 在宅医療・介護連携推進事業 (予算額 28,310千円)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係者との協力体制を強化し、多職種協働による在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制を構築する。

c 高齢者生活支援体制整備事業 (予算額 65,652千円)

生活支援サービスの担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」「協議体」を設置し、高齢者を含めた地域住民の自助・互助などを活用した多様なサービスの充実を図る。

d 認知症対策推進事業 (予算額 9,125千円)

認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、認知症初期集中支援チームの運営や、医療と介護の連携強化など地域における認知症支援体制の構築を図る。

(ウ) 任意事業

a 成年後見制度利用支援事業 (予算額 9,519千円)

介護保険サービスを利用し、又は利用しようとする身寄りのない重度の認知症高齢者などのうち、親族等の申立権者からの申立てが期待できない者について、市長が申立人となり後見等開始申立てを行うほか、成年後見制度の申立てに要する経費および後見人等の報酬の一部を助成する。

b 「食」の自立支援事業 (予算額 17,780千円)

ひとり暮らしなどの高齢者および身体障がい者であって、身体の衰えや心身の障がいおよび傷病などの理由により調理が困難な場合、栄養のバランスのとれた食事（昼食又は夕食）を提供（1日1回で、週3回まで）し、安否の確認を行うとともに、健康維持・増進という観点からアセスメントを行う。

c 認知症サポーター養成事業 (予算額 488千円)

地域や職域において、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り・支援する認知症サポーターを養成する。

d 緊急通報システム事業 (予算額 17,202千円)

65歳以上のひとり暮らし等のかたが急病など緊急事態が発生したとき、緊急ボタンを押すことにより、

関係機関や地域の協力員に救助を求めることができる装置を貸与する。また、「お元気コール」により週1回、安否の確認を行う（令和2年度末設置数 462台）。

e 家族介護継続支援事業 (予算額 12,122千円)

・家族介護用品支給事業

要介護4・5で非課税世帯の高齢者を在宅で介護する家族および、本人が非課税である第2号被保険者を在宅で介護する家族に対し、月額6,250円を限度に介護用品（紙おむつ等）を支給する。

・家族介護慰労事業

要介護4・5で、1年間介護サービスの利用がない非課税世帯の高齢者を在宅で介護する家族に対し、慰労金10万円を支給する。

f 福祉用具・住宅改修支援事業 (予算額 42千円)

ケアマネジャーが住宅改修費に関する理由書を作成するにあたり、居宅介護支援の提供を受けていない場合、理由書の作成に支援を行う。（1件 2,000円）

g 介護給付適正化事業 (予算額 9,935千円)

ケアプランの点検や審査、給付実績情報の分析等により、介護給付の適正化を図る。

イ 在宅サービス事業

(ア) 高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業 (予算額 7,274千円)

冬期間の安全確保のため、ひとり暮らし等の高齢者等に対し、シルバー人材センターから援助員を派遣し、玄関から道路に出るまでの通路の雪寄せを行う（1回1時間以内で週2回まで）。また、豪雪時に自力で雪下ろしが困難な高齢者等の世帯に対し、雪下ろし等に要する費用の一部を助成する。

(イ) 要保護高齢者等シェルター事業 (予算額 126千円)

養護者による虐待等により保護が必要と判断された、要支援・要介護認定を受けていない高齢者等を、特別養護老人ホーム等において一時的に保護する。

(ウ) いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業 (予算額 4,421千円)

後期高齢者医療制度に加入しているかたに、市が指定した施術所ではり・きゅう・マッサージを受けられる場合、1回の受療につき800円の助成が受けられる受療券（年度内15枚）を交付する。

	交付者数	使用枚数
2年度	777人	4,930枚

(5) 成年後見制度利用促進体制整備事業 (予算額 10,452千円)

ア 市町村計画の策定

本市における成年後見制度の利用促進に関する基本的な施策等について定める計画を策定する。

イ 中核機関の設置

成年後見制度に関わる司法・福祉・医療・地域等の関係団体の連携の中核となる機関を設置し、制度の普及や制度利用に関する支援、後見人の支援などを行う。

(6) 地域保健・福祉活動推進事業 (予算額 1,821千円)

市民福祉の向上を図るため、民間団体の行う保健・福祉活動に対して、事業費の一部を補助する。（令和2年度助成実績 5団体）

(7) 秋田市老人福祉センター（ふれあいセンター）

高齢者の創作活動や生きがいがづくりの場、憩いの場としてはもちろん、障がい者や母子・父子・児童関係の団体、ボランティアグループなど、広く福祉にかかわる人も各種大会、会合などに利用できるほか、福祉に関する各種相談を行うことを目的として平成3年4月に開設した（指定管理者：市社会福祉協議会）。

ア 建設費 712,753千円

内訳	国庫補助金	59,440千円	県補助金	42,007千円
	起債	448,900千円	一般財源	162,406千円

イ 建物概要

鉄筋コンクリート3階建 延床面積 3,169.1m²

内訳	老人福祉センター	2,548.8m ²
	デイサービスセンター	620.3m ²

ウ 業務概要

高齢者の生きがいと健康づくり事業（令和2年度参加者延べ 438人）

エ 2年度利用状況

総利用者	36,809人
内 訳	個人利用者 19,205人（男9,170人 女10,035人）
	団体利用者 9,594人（1,060団体）
	デイサービス 7,093人
	付設作業所 917人

(8) 秋田市御所野交流センター（御所野ふれあいセンター）

世代間の交流を図るとともに、健康に関する相談および教養の向上を目的とする施設として、中央地区老人福祉総合エリア（※）に平成9年4月1日に開設した（指定管理者：秋田けやき会）。

ア 建設費 609,781千円

イ 建物概要 鉄筋コンクリート1階建 延床面積 1,169m²
（多目的ホール、プレイルーム、機能訓練室、会議室）

ウ 業務概要

地域との交流事業、健康相談、育児相談、機能訓練、教養講座の実施（令和2年度参加者延べ3,687人）

エ 2年度利用状況

プレイルーム	333人
多目的ホール	1,231人
会議室等	1,049人

※中央地区老人福祉総合エリア

秋田新都市内に、県と共同で、高齢者の福祉・保健・医療・生きがいづくり等の機能を集約した老人福祉総合エリアの建設を進めたものであり、このうち、市が受け持っている、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、ケアハウスおよび御所野交流センターについては平成9年4月に、県が受け持っているコミュニティセンター、総合相談センター、生きがい活動施設、屋内温水プールおよび屋内運動広場については平成9年7月にオープンしている。また、平成31年4月には指定障害者支援施設が、令和3年3月には特別養護老人ホームがオープンしている。

(9) 秋田市河辺総合福祉交流センター

福祉サービスの推進、市民の教養の向上および交流の促進等を図り、保健福祉活動を円滑かつ効果的に実施するとともに、市民に自主的な健康の維持および地域福祉活動の場を提供するために、平成11年8月に開設した。

- ア 建設費 995,033千円
- イ 建物概要 鉄筋コンクリート一部2階建 延床面積 2,110.69m²
(三世代交流ホール、高齢者カルチャールーム、調理実習室、健康学習室等)
- ウ 業務概要
各種イベント、講演会、予防接種、集団健診
- エ 2年度利用状況(令和2年度参加者延べ6,792人)
福祉・保健関係 4,533人
イベント関係等 2,259人

4. 障がい者福祉

(1) 身体障がい児(者)の推移 ※ () は18歳未満(障がい児)再掲 (各年度末現在)

年度	視覚 (人)	聴覚 (人)	平衡機能 (人)	音声言語 そしゃく(人)	肢体 (人)	内部 (人)	計 (人)
28	803 (8)	1,058 (26)	11 (0)	192 (1)	7,558 (120)	4,160 (65)	13,782 (220)
29	802 (9)	1,085 (28)	12 (0)	194 (1)	7,353 (113)	4,232 (61)	13,678 (212)
30	794 (7)	1,120 (26)	12 (0)	195 (1)	7,312 (108)	4,308 (60)	13,741 (202)
元	795 (9)	1,124 (24)	12 (0)	197 (1)	7,233 (106)	4,368 (56)	13,729 (196)
2	791 (10)	1,146 (23)	12 (0)	202 (1)	7,148 (111)	4,417 (57)	13,716 (202)

(2) 等級、障がい別の状況 (令和3年3月31日現在)

級	視覚 (人)	聴覚 (人)	平衡機能 (人)	音声言語、 そしゃく(人)	肢体 (人)	内部 (人)	計 (人)
1	276	80	0	3	1,292	2,813	4,464
2	232	222	0	7	1,504	54	2,019
3	64	126	6	115	1,568	780	2,659
4	56	308	0	77	1,753	770	2,964
5	109	4	6	0	683	0	802
6	54	406	0	0	348	0	808
合計	791	1,146	12	202	7,148	4,417	13,716

(3) 知的障がい児(者)の推移 (各年度末現在)

年度	軽度(人)	中度(人)	重度(人)	最重度(人)	合計(人)
28	648	460	612	512	2,232
29	691	474	611	514	2,290
30	677	499	633	525	2,334
元	692	485	644	529	2,350
2	871	350	793	384	2,398

(4) 程度別の状況

(令和3年3月31日現在)

区 分		総数 (人)	軽度 (人)	中度 (人)	重度 (人)	最重度 (人)
総 数		障がい児	202	70	50	81
		障がい者	669	280	743	303
内 訳	施設利用	障がい児	124	53	45	68
		障がい者	306	198	651	238
	在宅	障がい児	78	17	5	13
		障がい者	363	82	92	65

(5) バス運賃無料化事業 (予算額 57,940千円)

身体障がい者、知的障がい者に対し、市内の路線バス運賃を無料にすることにより、経済的負担の軽減を図るとともに生活圏を拡げ、社会参加を促進する。

(6) タクシー料金の助成 (予算額 27,856千円)

重度身体障がい児(者) [内部機能障害1級、下肢、体幹および視覚障害1～3級] が通院する際に、タクシー料金の一部を助成する。

(7) 意思疎通支援事業 (予算額 15,579千円)

聴覚等の障がいのため意思疎通を図ることに支障のある方が通院あるいはPTAなどの用務で外出する際に、意思疎通支援者(手話通訳者または要約筆記者)を派遣し、意思疎通の充実を図る。

・令和3年4月1日現在 手話通訳者(設置)3人、手話通訳者(派遣)13人、要約筆記者28人

(8) 地域活動支援センター運営事業 (予算額 37,928千円)

在宅の障がい者に創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターを運営するため、NPO法人等に運営を委託又は運営費の補助を行う。

・令和3年4月1日現在 民間が設置する地域活動支援センター 3か所

・令和3年4月1日現在 委託する地域活動支援センター 3か所

(9) 障がい者アート活動支援事業 (予算額 2,048千円)

障がいのあるかたのアート活動への支援を通じて、芸術性の高い「表現する力」を有するかたを発掘し、のちの芸術分野における就労等に結びつけるとともに、社会参加に対する市民の理解促進を図り、地域における共生社会の実現を目指す。

(10) 障がい者等自発的活動支援事業 (予算額 1,221千円)

「障がい者に対する理解の深化」や、日常生活や社会生活を営む上で生じる「社会的障壁の除去」などに向けた活動を行っている、障がいのあるかたやその家族、地域住民などからなる団体に補助を行う。

(11) 障がい者共生社会実現関連事業 (予算額 523千円)

市民一人ひとりが共生社会の理念を理解し、具体的な取組ができるよう条例の周知・啓発を図るほか、障がいのあるかたの権利擁護に関する相談や障がいを理由とする差別への相談体制の整備や相談従事者等の研修会を開催するなど、共生社会の実現を目指した事業を実施する。

(12) 障がい児通所施設利用料無償化事業 (予算額 632千円)

障がい児が、児童発達支援および医療型児童発達支援等を利用した際の利用者負担を無償にする。

(13) 自立支援給付費制度 (予算額 6,494,969千円)

日常生活を営む上で支援が必要な身体障がい児(者)、知的障がい児(者)、精神障がい児(者)又は難病等患者などが、居宅介護などの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、施設入所支援などの居住系サービス等を利用した場合、サービスに要する費用を給付する。

(14) 障がい児通所給付費制度 (予算額 1,007,551千円)

在宅障がい児が自立に必要な基礎的知識および技能の習得などを目的に、放課後等デイサービスなどを実施する施設を利用した場合、サービスに要する費用を給付する。

5. 医療費の助成

心身障がい児（者）の健康保持と経済負担の軽減を図ることを目的に、国の制度とあわせて県および市独自の医療給付事業を実施している。

(1) 福祉医療 (予算額 1,442,875千円)

高齢身体障がい者、重度心身障がい児（者）の医療費を助成

・対象者

ア 身体障害者手帳（1～3級）又は療育手帳A所持者（社保本人所得制限適用）

イ 65歳以上の身体障害者手帳（4～6級）所持者（社保本人非該当、所得制限適用）

(2) 医療費の給付状況 (令和2年度実績)

		支給金額 (千円)	支給件数 (件)	受給者数 (人)
福祉医療費 (県制度活用部分)	心身障がい児（者）	1,382,030	373,826	11,845

*乳幼児、ひとり親家庭等の児童に対する給付は平成25年度から子ども未来部で実施。

6. 民生委員・児童委員

(予算額 61,878千円)

民生委員・児童委員は民生委員法に基づき社会奉仕の精神をもって、地域福祉の増進に努めている。

各委員は、それぞれの地域で、すべての人が安心してその人らしい自立した生活ができるように、常に住民の立場に立った相談、支援活動を行っている。

・任期3年(現委員任期：R1.12.1～R4.11.30)※R1.12.1に一斉改選を実施

・市内39地区に717人(定数・主任児童委員含む)を配置(R3.4.1に飯島南地区民生児童委員協議会を新設)

○民生委員・児童委員の活動状況(令和2年度相談・支援件数)

・高齢者に関すること (10,478件)

・障がい者に関すること (438件)

・子どもに関すること (2,321件)

・その他 (3,618件)

7. 介護保険

(1) 第1号被保険者(65歳以上)の保険料(年額)

単位：円

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
基準額×0.50	基準額×0.70	基準額×0.75	基準額×0.90	基準額	基準額×1.20
37,392	52,349	56,088	67,306	74,784	89,741
第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
基準額×1.30	基準額×1.50	基準額×1.60	基準額×1.70	基準額×1.75	基準額×1.80
97,220	112,176	119,655	127,133	130,872	134,612

※第1段階から第3段階までについては、低所得者の保険料軽減強化により、それぞれ「基準額×0.3(22,436円)」、「基準額×0.45(33,653円)」、「基準額×0.7(52,349円)」に軽減されます。

(2) 要介護認定者数（令和2年度末）

区 分	人 数	割 合
要 支 援 1	3,044	15.1 %
要 支 援 2	2,444	12.1 %
要 介 護 1	4,667	23.1 %
要 介 護 2	3,300	16.4 %
要 介 護 3	3,029	15.0 %
要 介 護 4	2,238	11.1 %
要 介 護 5	1,443	7.2 %
合 計	20,165	100.0 %

- (3) 介護保険低所得利用者負担軽減事業 (予算額 125千円)
生計困難者に対する利用者負担の軽減を行った社会福祉法人に対し、軽減額の一部を助成する。

8. 指導監査等

福祉関係各法等に基づき、本市の区域内に設置され事業を行う社会福祉法人の設立認可、指導監督等および社会福祉施設、サービス事業所等に対する指導監査等を実施

(1) 指導監督等(令和2年度実績)

- ア 社会福祉法人 12法人
- イ 社会福祉施設

種 別	施設数
児童福祉施設(母子生活支援施設)	3
老人福祉施設	27
障害者支援施設	6

(2) 指導監査等(令和2年度実績)

- ア 介護サービス事業所

種 別	事業所数
訪問介護事業	4
訪問看護事業	1
通所介護事業	5
通所リハビリテーション事業	1
短期入所生活介護事業	7
短期入所療養介護事業	1
介護予防訪問看護事業	1
介護予防通所リハビリテーション事業	1
介護予防短期入所生活介護事業	7
介護予防短期入所療養介護事業	1
介護老人福祉施設	2

介護老人保健施設	1
居宅介護支援事業	12
認知症対応型通所介護事業	1
小規模多機能型居宅介護事業	2
認知症対応型共同生活介護事業	3
地域密着型通所介護事業	2
介護予防認知症対応型通所介護事業	1
介護予防小規模多機能型居宅介護事業	2
介護予防認知症対応型共同生活介護事業	3

イ 障害福祉サービス事業所

種 別	事業所数
居宅介護事業	1
短期入所事業	6
生活介護事業	8
施設入所支援事業	6
共同生活援助事業	2
就労継続支援 B 型事業	4
計画相談支援事業	6
地域移行支援事業	3
地域定着支援事業	3
障害児相談支援事業	4
児童発達支援事業	2
放課後等デイサービス事業	17
居宅訪問型児童発達支援事業	1
保育所等訪問支援事業	1

9. 地方独立行政法人市立秋田総合病院の支援等

平成26年4月1日に設立した地方独立行政法人市立秋田総合病院に対して、設置者としてその活動を支援するとともに、法人評価委員会の運営等を行う。

- (1) 地方独立行政法人市立秋田総合病院運営費負担金・交付金 (予算額 1,013,984千円)

地方独立行政法人市立秋田総合病院の安定した運営に資するため、運営費負担金および運営費交付金を交付する。

- (2) 病院法人評価・支援経費 (予算額 324千円)

地方独立行政法人市立秋田総合病院評価委員会の運営等を行う。

10. 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で自立支援の措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 自立相談支援事業 | (予算額 21,483千円) |
| (2) 住居確保給付金支給事業 | (予算額 12,467千円) |
| (3) 子どもの学習・生活支援事業 | (予算額 18,948千円) |
| (4) 家計改善支援事業 | (予算額 412千円) |
| (5) 就労準備支援事業 | (予算額 2,471千円) |

11. 参考

○秋田市社会福祉協議会

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 所在地 | 秋田市八橋南一丁目8番2号(昭和27年4月法人認可) |
| (2) 機関組織 | 理事17人・評議員45人・監事4人 |
| (3) 事務局 | 事務局長他職員25人 |
| (4) 会員 | 一般会員(世帯)
特別会員(個人) 地区社協役員、社会福祉事業施設の役員および職員、民生委員・児童委員、社会福祉機関ならびに団体の役員および職員、学識経験者、その他個人
特別会員(団体) 社会福祉事業施設、社会福祉機関および団体、企業、法人等 |
| (5) 令和2年度の主な事業 | |
| ア 小地域福祉活動の推進 | 見守りネットワーク事業、救急医療情報キット事業(安心キット事業)、車両・除雪・災害関連用品等の貸出 |
| イ 介護予防・交流事業の推進 | 地域元気アップ事業、地域サロン強化事業 |
| ウ 子育て支援の推進 | 子育て支援事業(子育て支援おもちゃ貸出事業、子育て講話開催経費助成事業、子育て支援への助成等) |
| エ 地域での福祉活動への支援 | 福祉協力員の設置および活動の推進、地区社協事務担当者研修会、地区社協の拠点づくり・事務機器整備支援事業、地区社協各種研修会への支援、地区社協活動への支援と協力 |
| オ 相談支援活動の充実 | ふれあい福祉相談センター事業 |
| カ 在宅福祉サービス事業 | ふれあいさん派遣事業、移送車貸出事業、見守り機器助成、福祉機器貸出事業、秋田市手話通訳者設置事業(市委託)、日用品・介護用品の再利用 |
| キ 健康・生きがいつくりの促進 | 秋田市老人福祉センター(市委託)、秋田市老人いこいの家(八橋、飯島、大森山)(市委託)、秋田市雄和ふれあいプラザ(市委託) |

ク ボランティア活動の振興

ボランティアセンター事業（市委託）、介護支援ボランティア制度の運営（市委託）、除雪支援の実施、災害ボランティアセンターの体制整備、ボランティア活動への支援、ボランティア基金の運営、秋田市ボランティア連絡協議会への協力

ケ 自立生活支援関連事業

福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）（県社協委託）、権利擁護支援体制の構築、市民小口資金の貸付および償還指導、生活福祉資金貸付事業（特例貸付含む）（県社協委託）、生活困窮者への食支援、罹災世帯への見舞金支給、生活用品等支給

コ 福祉啓発・情報提供の充実

広報活動（社協だよりの発行、ホームページ・SNSによる情報発信）、秋田市社会福祉協議会表彰等・感謝状授与式の開催、福祉教育の推進

サ 介護保険等事業の充実

ホームヘルパー事業（介護保険、日常生活介護予防総合事業、障がい）、居宅介護支援事業、通所介護事業（介護保険、日常生活介護予防総合事業）、秋田市地域包括支援センター運営事業（八橋、河辺、川元）（市委託）、通所介護予防フォローアップ事業（市委託）、秋田市高齢者生活支援体制整備事業（八橋、河辺、川元）（市委託）

シ 連携による推進支援

市民児協との連携、秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会への協力、社会福祉法人・福祉施設等との連携（秋田市地域福祉おむすびネット、秋田市老人福祉施設連絡協議会への協力）

ス 組織運営と財政基盤の強化

理事会・評議員会等の開催、委員会等の開催、組織運営体制の強化、事業計画の評価点検

セ 財源の確保

会員加入の促進、共同募金への協力、善意銀行の運営、基金および積立金の運用

ソ 役員の資質向上と派遣

役職員研修、研修会への参加、役職員派遣

タ その他

秋田市河辺総合福祉交流センター管理事業（市委託）、下浜地区浸水被害による被災者支援、災害等ボランティア確保の連携・協力に関する協定（秋田銀行、北都銀行、秋田中部地区郵便局長会）

秋田市保健所

1. 保健総務

(1) 健康あきた市21の推進

平成24年度に策定した「第2次健康あきた市21（計画期間：平成25年度から令和4年度までの10年間）」に基づき、生活習慣の改善や市民の健康づくり運動を支援していくとともに、健康づくりに関する情報提供や健康フォーラムの開催等により、市民の健康意識の向上を図る。

(2) 医務

- ・診療所、助産所、歯科技工所、施術所などの届出、許可
- ・病院、診療所などの立入検査
- ・病院の許可申請などの受付
- ・医療法人の申請などの受付
- ・医療、保健、衛生関係の免許申請の受付
- ・医療に関する相談、苦情等の受付

ア 医療施設数および病床数

(令和2年10月1日現在)

区分	施設数		病床数		全国（人口10万対） （令和元年10月1日）	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	施設数	病床数
医療施設						
病院	22	7.2	5,385	1,771.2	6.6	1212.1
医科診療所	280	92.1	224	73.7	81.3	72.0
歯科診療所	162	53.3	—	—	54.3	0
合計	464	152.6	5,609	1,844.9	142.2	1,284.1

イ 医療・保健関係者数（秋田県衛生統計年鑑より）（平成30年12月31日現在・隔年報）

区分	実数（人）	人口10万対	全国（人口10万対）
医療・保健関係者			
医師	1,258	408.4	258.8
歯科医師	247	80.2	83.0
薬剤師	867	281.5	246.2
保健師	149	48.3	41.9
助産師	151	48.9	29.2
看護師	4,702	1,524.2	963.8
准看護師	765	248.0	240.8
歯科衛生士	454	147.2	104.9
歯科技工士	156	50.6	27.3

(3) 薬務

- ・薬局、店舗販売業、医療機器販売業の許可および監視指導
- ・卸売販売業、配置販売業の申請等の受付
- ・毒物劇物販売業の登録および監視指導
- ・麻薬及び向精神薬取締法に関する申請等の受付

(4) 厚生統計

- ・人口動態調査、国民生活基礎調査等

(5) 献血推進（令和2年度） 単位：人

種 別	200mL	400mL	計
献血者数	86	4,386	4,472

(6) 休日在宅診療当番医制(眼科) 単位：人

利用者数(令和2年度)	138
-------------	-----

(7) 奨学金返還助成事業

看護師・准看護師、歯科衛生士を対象に、市内医療機関等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を実施することにより、人材の確保を図る。

2. 健康管理

(1) 感染症予防（令和2年度） (予算額 95,332千円)

ア 感染症発生届出の受理

・結核	19件
・新型コロナウイルス感染症	126件
・腸管出血性大腸菌感染症	13件
・E型肝炎	1件
・レジオネラ症	2件
・アメーバー赤痢	1件
・ウイルス性肝炎（E・A型除く）	1件
・カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	11件
・劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3件
・侵襲性肺炎球菌感染症	7件
・侵襲性インフルエンザ菌感染症	1件
・水痘（入院例に限る）	1件
・梅毒	39件
・播種性クリプトコックス症	1件
・バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1件

イ 感染源の調査

・病原体検査件数	2,411件
----------	--------

(2) 結核予防（令和2年度） (予算額 14,769千円)

ア 結核患者数（概数）

新登録患者数(令和2年)			登録患者数(令和2年末)	
患者数 (人)	罹患率 (人口10万対)	喀痰塗抹 陽性患者数(再)	患者数 (人)	登録率 (人口10万対)
24	7.9	9	43	15.8

イ 結核医療費公費負担事業

	申請件数	承認件数
入院患者の医療(37条)新規	9	9
入院患者の医療(37条)継続	19	19
結核患者の医療(37条2)新規	31	31
結核患者の医療(37条2)継続	28	28

ウ 訪問支援

実数 21件、延数 155件

エ 電話相談

実数 109件、延数 915件

(3) エイズ予防（令和2年度）

（予算額 3,100千円）

ア エイズクリニック（H I V抗原抗体検査など）

区 分	回 数 (回)	検査相談実施者数（人）	
		H I V	性感染症
エイズクリニック（日中）	11	40	36
エイズクリニック（夜間）	9	40	39
世界エイズデー関連検査	0	0	0
H I V検査普及週間関連検査	0	0	0
計	20	80	75

※性感染症検査はクラミジア抗体検査と梅毒抗体検査を実施

イ 随時健康相談

電話・来所 73人

(4) 肝炎ウイルス検査（令和2年度）

	B型肝炎（人）	C型肝炎（人）	回数等
保健所方式	19	19	5回
医療機関方式	126	123	

(5) 難病対策（令和2年度）

（予算額 1,457千円）

ア 難病相談、訪問支援

- ・難病医療相談 0回 0人
- ・来所相談 随時 260人
- ・電話相談 随時 1,109人
- ・訪問支援 実数 3人 延数 3人

イ 特定医療費（指定難病）

- ・特定医療費申請受付 申請数 1,042件

(6) 精神保健福祉対策（令和2年度）

（予算額 24,059千円）

ア こころの相談

- ・精神科医による「精神保健福祉相談」 24回 21件
- ・保健師等による「こころの相談」 延 2,108件
- ・訪問指導 延 70件

イ 健康教育

- ・こころの健康アップ講座 2回 29人
- ・その他健康教育 4回 124人

ウ 精神障がい者の措置診察

- ・通報受理件数 58件
- ・診察件数 88件

エ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 2,766人

オ 自立支援医療（精神通院）受給者数 4,726人

カ バス無料化事業対象者数 518人

(7) 自殺対策事業（令和2年度）

（予算額 9,693千円）

ア 推進体制の充実

- ・秋田市自殺対策庁内連絡会議 2回開催
- ・秋田市自殺対策ネットワーク会議 2回開催
- ・秋田市自殺対策ネットワーク会議 重点施策検討部会（若者対策） 3回開催
- ・秋田市自殺対策ネットワーク会議 自殺未遂者対策検討部会 2回開催

イ 普及啓発事業

- ・自殺対策パンフレットの作成・配布
- ・若者向けパンフレットの作成・配布
- ・勤務・経営パンフレットの作成・配布

ウ 相談事業

- ・臨床心理士による「こころのケア相談」 49回 83人

エ 人材育成・心の健康づくり事業

- ・こころのケア相談セミナー 5回 90人
- ・職場のメンタルヘルス対策セミナー 1回 24人
- ・ゲートキーパー研修 1回 25人
- ・高齢者の傾聴パンフレットの配布

オ 関係団体補助事業（自殺対策関係団体へ「秋田市地域自殺対策強化事業費補助金」を交付）

- ・地域サロン強化事業
- ・緊急食支援事業
- ・若者の語り場
- ・若者向け相談会
- ・コミュニティスペースつなぎ場
- ・心といのちのホットライン・サポートライン
- ・ゲートキーパー養成講座
- ・つなぐ相談事業
- ・生きづらさを支える研修会
- ・心といのちの相談会

(8) 予防接種事業（令和2年度）

（予算額 707,734千円）

区 分	接種者（延べ人）
四種混合	7,309
二種混合	2,234
不活化ポリオ	0
麻しん風しん	4,075
日本脳炎	9,948
B C G	1,768
H i b 感染症	7,310
小児の肺炎球菌感染症	7,178
ヒトパピローマウイルス感染症	582
水痘	3,652
B 型肝炎	5,340
ロタウイルス感染症（※）	1,652
高齢者のインフルエンザ	61,838
高齢者の肺炎球菌感染症	4,183

（※）ロタウイルス感染症は、令和2年10月1日から定期接種となった。

(9) 風しん抗体検査費・予防接種費助成事業 (予算額 53,097千円)

ア 妊娠を希望する女性等

・抗体検査費助成 382人

・予防接種費助成 148人

イ 第5期定期(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性)

・抗体検査費助成 6,202人

・予防接種費助成 1,320人

(10) ロタウイルスワクチン接種費助成事業(令和2年度)

ア ロタリックス(1価) 1,297件 (2回接種、一回当たり3,000円助成)

(11) インフルエンザワクチン接種費助成事業(令和2年度)

ア 13歳未満 37,750件(2回接種、一回当たり1,000円助成)

イ 13歳以上 3,561件(1回接種、一回当たり1,000円助成)

3. 衛生検査

(予算額 31,874千円)

(1) 環境衛生(令和2年度)

ア 理容、美容、クリーニング、興行場、公衆浴場、旅館の許認可・監視指導(許認可48件・監視156件)

イ 温泉を利用することの許可・監視指導(許可1件・監視4件)

ウ 遊泳用プール、水道施設等の設置届・監視指導(届出8件・監視39件)

(2) 食品衛生(令和2年度)

ア 飲食店や食品の製造・販売など食品営業施設の営業許可・監視指導

(営業許可1,360件、監視指導2,019件)

イ 食中毒事件発生 2件

ウ 食品衛生の苦情相談 116件

(3) 狂犬病予防および動物の愛護・管理(令和2年度)

ア 犬の登録申請頭数 866頭

イ 狂犬病予防注射済票交付 9,858件(再交付を除く)

ウ 放浪犬の捕獲抑留 9頭

エ 捕獲抑留犬の返還 8頭

オ 咬傷事故発生 7件

カ 犬および猫に関する苦情相談受理 720件(犬137件、猫583件)

キ 犬および猫の引取り 犬7頭、猫248匹

ク 負傷動物の収容 犬0頭、猫35匹(犬は放浪犬捕獲数および猫は引取数の内数)

ケ 犬および猫の譲渡 犬7頭、猫125匹

(4) 試験検査(令和2年度)

ア 食中毒関係検査 74検体

イ 食品等の収去検査 212検体

ウ 事業所排水等の検査 99検体

エ 感染症の検査 2556検体

オ 免疫血清検査 73検体

4. 保健予防

(1) 各種検診事業

(予算額 230,613千円)

ア 胃がん検診 (令和2年度)

受診者	要精検者	要精検率
356人	36人	10.1%

イ 胸部検診 (肺がん・結核) (令和2年度)

受診者	要精検者	要精検率
429人	49人	11.4%

ウ 大腸がん検診 (令和2年度)

受診者	要精検者	要精検率
15,160人	963人	6.4%

エ 子宮頸がん検診 (令和2年度)

受診者	要精検者	要精検率
6,232人	163人	2.6%

オ 乳がん検診 (令和2年度)

受診者	要精検者	要精検率
3,571人	243人	6.8%

カ 前立腺がん検診 (令和2年度)

受診者	要精検者	要精検率
4,173人	373人	8.9%

キ 骨粗鬆症検診 (令和2年度)

受診者	要精検者	要精検率
2,475人	327人	13.2%

ク 歯周疾患検診 (令和2年度)

受診者	要精検者	要精検率
1,380人	1,035人	75.0%

ケ 後期高齢者歯科健診 (令和2年度)

受診者	要治療者	要治療率
252人	217人	86.1%

(2) がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業 (令和2年度)

(予算額 4,014千円)

医療用ウィッグ	乳房補正具	ウィッグ・補正具	合計
153人	17人	3人	173人

(3) 健康教育・健康相談事業

ア 健康づくり推進事業

(予算額 2,288千円)

(ア) 健康教育 (令和2年度)

項目	内容	総数	主な事業 (抜粋)	
			地域健康講話会	女性の健康づくり教室
回数		33回	2回	3回
参加者数		676人	37人	21人

(イ) 健康相談 (令和2年度)

開催回数	参加者数
237回	237人

イ 介護予防健康相談教育事業

(予算額 5,949千円)

(ア) 健康教育 (令和2年度)

内容 項目	総数	主な事業(抜粋)		
		体力づくり教室	いいあんべえ体操 普及啓発事業	健康と栄養講話会
回数	107回	20回	4回	2回
参加者数	1,689人	344人	124人	20人

(イ) 健康相談 (令和2年度)

開催回数	参加者数
35回	35人

ウ 介護家族健康教育事業 (令和2年度)

(予算額 81千円)

- ・健康教育 年3回 介護家族 7人

エ 歩くべあきた健康づくり事業 (令和2年度)

(予算額 677千円)

- ・身体活動不足を感じている就業者(74チーム 255人)

オ 歩くべあきた高齢者健康づくり事業 (令和2年度)

(予算額 667千円)

- ・65歳以上の市民(27チーム 86人)

(4) 地域保健推進員活動支援事業(令和2年度)

(予算額 1,749千円)

地域保健推進員の資質向上と情報交換のための研修会の開催や、活動事業補助金を交付するなど、各地域で自主的な健康づくり活動に取り組めるよう支援する。

- ・40地区 保健推進員 1,324人
- ・研修会 1回 49人

(5) 食の環境づくり推進事業

- ・食の健康づくり応援店の登録

(6) 特定給食施設指導

- ・特定給食施設に係る各種届出および栄養管理報告書の受理
- ・特定給食施設への指導助言

(7) 健康増進情報システム

(予算額 14,495千円)

市で行う公的健診等から得られた健康に関する多様な情報について、一元管理するもので、端末機による健診結果、保健指導状況などの検索、照会および各種集計帳票等の出力ができるものである。

さらに、単年のデータ管理だけでなく検診結果の年度間推移などが自在に捉えられるよう、過年度における個人の健康に関するデータを蓄積し、住民の健康増進に役立てていくものである。

ア 住民健診(がん検診等)

イ 予防接種

ウ 保健指導(健康教育、健康相談)

エ 母子保健(乳幼児健診、妊産婦健診)

オ 医療費公費(養育医療、小児慢性疾病、特定・一般不妊治療)

5. 秋田市保健センター

昭和62年4月、保健サービス等を総合的に行うことにより、市民の健康増進を図ることを目的として設置された。健康相談・教育事業、幼児健康診査等の会場として利用されている。

(1) 建物概要

- ・鉄筋コンクリート2階建

・延床面積 2,527.80m² (内訳 保健センター部門 1,902.97m² 医師会部門 624.83m²)

(2) 令和2年度主な利用者の状況

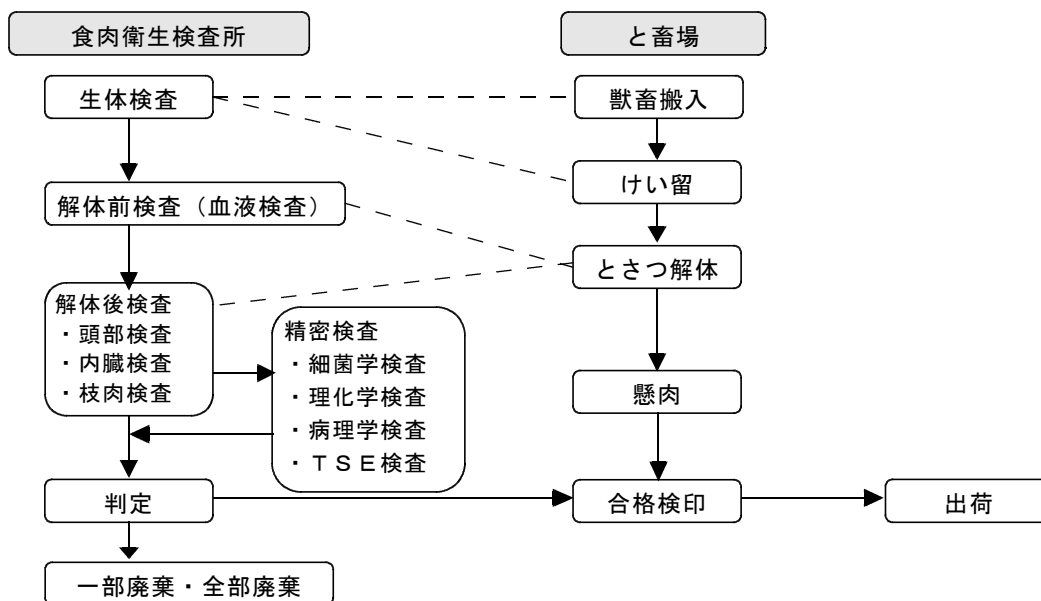
なし (新型コロナウイルス感染症対応のため、保健センターを会場に例年実施している健康相談、健康教育および幼児健康診査は、中止又は会場を変更して実施した)。

秋田市食肉衛生検査所

(予算額 34,083千円)

「と畜場法」および「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、獣医師（と畜検査員、食鳥検査員）が、と畜検査および食鳥処理の衛生指導を実施し、安全で衛生的な食肉の供給を図る。

と畜検査フローチャート



1. 食肉に供する獣畜の食肉衛生検査（と畜検査）（令和2年度）

牛	馬	豚	めん羊	山羊	計
3,854頭	260頭	176,243頭	91頭	2頭	180,450頭

2. 伝達性海綿状脳症（TSE）のスクリーニング検査（令和2年度）

牛	めん羊	山羊
0頭	0頭	0頭

※ 平成29年4月より月齢区分による検査は廃止となり、牛およびめん羊については、生体検査で疑いのあるもののみ検査を行う。

3. 残留有害物質モニタリング検査（令和2年度）

牛 650件、豚 1,682件、鶏 81件

4. 枝肉の拭き取り検査（令和2年度）

牛 762件、豚 630件

5. 認定小規模食鳥処理場監視（令和2年度）

処理場数 2施設、監視件数 2件

